

社会調査法 社会福祉調査法

第1回
2016年4月6日

- **地域マネジメントコース必修科目**
 - 本村先生、舛田先生、森田先生、今西先生のゼミ生は必ず履修しないと卒業できません
- **社会福祉士国家試験受験**で必要な科目です。

友人・知人で履修していない学生がいたら履修するようアナウンスして下さい。

- 受講生が非常に多いです。
 - 無断遅刻・無断早退禁止
 - 私語禁止
 - その他講義の妨げとなる行為は禁止

酒井隆(著)「図解 アンケート調査と統計解析がわかる本 [新版]」日本能率協会マネジメントセンター,2012年

社会福祉士国家試験受験希望者
石田路子(2009)『社会調査の基礎』久美出版
社会福祉士養成講座編集委員会編(2009)『社会調査の基礎』中央法規
宮本和彦他(2008)『社会調査の基礎』弘文堂
平山尚他(2008)『ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法』ミネルヴァ書房

地域マネジメントコースでは、地域が抱える問題を自ら発見し、問題を解決するために、創造性を発揮し、データとロジックに基づいた科学的論理思考するイノベーション人材を育成し、大分をはじめとする、地域を牽引する人材へ成長させること

1. 現場での経験を言語化するための基礎となる理論
2. 現場で起きている事柄に対して問題を発見し分析する能力
3. 2)で発見、分析した事柄を他者へ伝える能力
4. 問題を解決し、新しい提案を行う能力
5. 地域が持続可能な事業へとプロデュースする能力
6. 実践的サービス提供の能力

地域の課題を客観的に発見し、定量データ、定性データを分析できる能力、および、事業を客観的に評価する能力を習得することです。

社会調査は団体の意思決定の材料となる定量的調査に重なります。社会調査をきちんと理解しなければ、調査結果も信頼性を欠くものとなり兼ねません。本講義は、まちづくりマーケティング、観光学入門、フィールド調査等を関連科目を念頭に置き、シナリオ作成から分析手法までをイメージした社会調査の基礎を学びます。および、事業を客観的に評価する能力を習得してもらいます。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等(テスト)	レポート・作品等(提出物)	発表・その他(無形成果)	
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。		5点	5点	
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	20点	5点	5点	
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。	20点	5点	5点	
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。	20点	5点	5点	

講義形式ではあるが、都度、習得に必要な質問したか、講義時間外に習得のための努力をしているかなど20点満点で評価する。

社会調査法とは何か

1. 客観的事実

社会の活動を正しく知る
⇒客観的事実に基づく
データ
エビデンス(客観的事実)

3. 調査

目的に合った調査ができているか？

知へのステップ第9章
学生食堂の例
安楽死の例

2015年第4回大分都心部
消費者回遊行動調査調査



講義内容について、記述式の試験を実施します。

テキスト、自筆ノート、配付資料は持ち込み可とし、

試験時間は80分です。

・計算問題あり

社会調査とは

社会の活動を正しく知る

人口減少

高齢化

経済成長など

もし、社会の活動を正しく認識しなければ
間違った政策が行われてしまう恐れがある。

病気の誤診で病状が悪化

2. データを正しくみる

同じデータを使っているのに
自分の主張にあうように勝手に解釈をかえる。

数字があたかも正しいように思える。

例) 2015年11月16日大分合同新聞朝刊8面
来館者数が50万人突破
県立美術館「想定外の早さ」
モダン百花繚乱『大分世界美術館』 25万人
進撃の巨人展：非公表
鑑賞者数：全来館者数の半分

進撃の巨人展の鑑賞者数は0人？

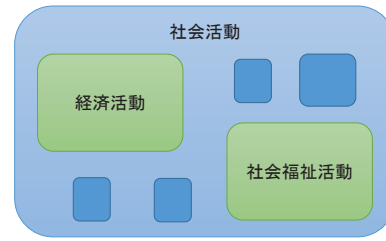
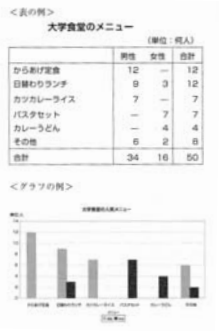
4. コーディング・整理

得られた調査をデータ化したり
分析しやすいように整理する。

目的に合った分析ができるか？

知へのステップ 第9章
学生食堂の例

なんで麺類が多いと言いき
れる
安楽死の例



社会調査法は社会全般を対象としているので、福祉分野も含まれる

講義資料は、ウェブ上にあります。学内のパソコンからのみアクセスすることができます。

1. Googleなどで「今西 NBU」と検索する。
2. <http://www.nbu.ac.jp/~imanishimm/> をみつけて、そのページを開く。
3. お気に入り登録しておく。
講義資料以外は、スマホなどから閲覧できます。

1. 社会調査法のページに行く
2. アンケートのページを開く
3. アンケートに答える

2016年度社会調査法・

日時 毎週水曜 10:00-12:00
場所 18041
テキスト 酒井 隆 (審判) アンケート調査

シラバス

- ・ 社会調査法
- ・ 社会福祉調査法

講義日程

第1回(4月6日)

社会調査とは

配布資料

- ・ 講義日程(学内のみ)
- ・ アンケート

